

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第1回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長、副会長の選任（公開）
- (2) 和田区地域協議会の運営について（公開）
- (3) 地域協議会だよりの編集方法について（公開）
- (4) 自主的審議事項の提出方法について（公開）
- (5) 令和2年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和2年5月22日（金） 午後6時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：有坂正一（会長）、植木厚祐、片田和夫、金子良一、草間雄一、佐藤勝雄
佐藤 力、篠原精子、清水雅浩、高橋武弘、平原留美、宮崎雅彦（副会長）、
山岸優子、横田英昭（欠席なし）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、会長が選任されるまで議長は南部まちづくりセンター長が務めることを報告

【堀川センター長】

- ・会議の開会を宣言

一次第2 委員自己紹介一

【堀川センター長】

次第2「委員自己紹介」、各委員に自己紹介を求める。

【有坂委員】

今回2期目であり、4年間活動してきた。また地域のために少しでも手伝いができればと思っている。

【植木委員】

地域協議会の委員は初めてである。先ほど地域協議会の説明があったが、まだ分からないことだらけである。意見交換をしながら、自分も少しでも成長できればと思っている。

【片田委員】

俗に言う団塊の世代に産まれた。足手まといにならぬよう、一生懸命に勉強をして、後を付いて行きたいと思う。

【金子委員】

長年、和田区に住んでいても分からないことが多いため、この地域協議会を通じていろいろと分かっていければと思っている。

【草間委員】

地域協議会の委員は初めてである。

【佐藤勝雄委員】

地域の役員としては、学校運営委員、地域安全支援員、町内会長をしている。あと有線放送の副理事を担当している。いろいろなことを地域協議会を通じて勉強したいと思っている。

【佐藤力委員】

初めて地域協議会委員となった。まだまだ勉強不足であるが、これからの和田地

区を夢のある地域にしていきたいと思っている。

【篠原委員】

まだ何も分からないが、少しでも地域の役に立てればと思っている。

【清水委員】

新聞販売店を営んでおり、皆さんには大変お世話になっている。自分も地域協議会委員は初めてである。

【高橋委員】

2年ほど前まで設計事務所に勤務していたが定年退職し、現在は自宅でいろいろなことをしている。今回、地域協議会委員は初めてであり、いろいろと勉強しなければならぬことも多いと思うが、過去に公共事業等の仕事をやっていたので、役に立てることもあると思う。

【平原委員】

自分は出身が県外で和田地区に住んで日が浅い。地域の課題が何であるか、皆さんの話を聞きながら勉強していきたいと思っている。

【宮崎委員】

有坂委員以外、皆、協議会委員は初めてだと思う。今後、市内では上越妙高駅周辺が1番発展していく地域だと思っている。地域の課題について、自主的審議事項等を進めながら、検証等へとつなげていきたい。和田区地域協議会は回数があまり多くないため、開催回数を多くしない範囲でやっていきたいと思っている。

【山岸委員】

和田地区に来て40年近くが経つ。地域のことはほとんど分からないが、勉強して頑張ってきたと思っている。

【横田委員】

この場に参加することで、自分の中で何かしらの気づきがあればよいと思って参加した。

【堀川センター長】 ・南部まちづくりセンターの職員紹介

—次第3 議題等の確認—

【堀川センター長】

- ・次第3「議題等の確認」について、資料に基づき説明。
質疑を求めるが、なし。

一次第4 議題（1）会長、副会長の選任—

地域協議会の会長・副会長は、会議において委員の中から選任することになっている。会長の役割としては、会議前の副会長や事務局との事前の打ち合わせ、会議の議事進行や委員からの意見を集約し、会の総意としてまとめていただくこと、会長会議の出席などである。

特に会議では、会長ご自身の意見よりも、他の委員の意見を優先的に、賛成意見が多く出ても、反対意見をお持ちの方もいるかもしれないので、一方の意見が出たときは、他に意見がないかなどお聞きいただき、常に中立的な立場で、委員の意見を過不足なく聞き取り、多様な意見を引き出していただき、まとめていただく必要がある。

副会長は会長を補佐し、会長が不在の時、会長を代理する。人数の決まりはなく、和田区ではこれまで1人であった。本日はまず、副会長の人数を決めていただき、その後、会長と副会長の任期を確認した後、会長と副会長の選任を行いたい。

この順で進めてよいかを諮り、了承を得る。

なお会長が選任された後は、会長が議長となるので、副会長の選任は会長が議長として行っていただく。

まず副会長の人数について決めたい。副会長を1人にすることに意見のある委員の発言を求める。

【宮崎委員】

今まで通り1人でよいと思う。

【佐藤力委員】

今までは副会長1人であったとの説明があったが、1人で問題なく運営はされてきたのか。

【堀川センター長】

南部まちづくりセンターが所管している地域協議会は4つある。高田区・和田区・三郷区・金谷区があり、副会長1人は和田区のみである。特に会議等に支障はなかったと思っている。

他に意見を求めるが、なし。

副会長の人数は1人ということで了承を得る。

次に会長と副会長の任期について確認したい。地域協議会の会長及び副会長の任期は、法律で定められた法定事項である。地方自治法第202条の6第3項に、地域協議会の会長及び副会長の任期は、地域協議会の構成員の任期によると規定されている。上越市地域自治区の設置に関する条例第5条第5項に、委員の任期は4年とされており、会長と副会長の任期は4年となる。この任期について質問のある委員の発言を求めるが、なし。

法律の規定どおり任期を4年とすることで了承を得る。

続いて、会長の選任方法に入る。

まず、立候補者を募り、立候補者がいない場合は委員の皆様から推薦いただく。それでも候補者が出ない場合は、話し合いにより決めていただく方法になろうかと思う。この方法について意見のある委員の発言を求めるが、なし。

まず立候補者を募り、仮に立候補者が1人であれば自動的に決定することでよいかを諮り、了承を得る。

次に立候補者を募り、立候補者がいない場合は委員から推薦いただくことで了承を得る。

立候補する委員の発言を求めるが、なし。

立候補者がいないため、委員からの推薦とすることについて、よいかを諮り、了承を得る。

推薦をしたい人がいる委員の挙手を求める。

【宮崎委員】

2期目である委員が有坂委員のみであり、経験もあるため有坂委員が会長にふさわしいと思う。

【堀川センター長】

他に推薦する委員の発言を求めるが、なし。

有坂委員に了承してもらえるか、意見を求める。

【有坂委員】

推薦していただいたが、2期目とはいっても、あまり活発な活動をしてきたわけではない。しかし、立候補者もおらず、自分も新任委員を無責任に推薦するわけにもいかないため、推薦があれば引き受けざるを得ないとの気持ちでいる。

【堀川センター長】

有坂委員が会長でよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

それでは、有坂委員から会長に就任していただく。条例の規定により、会長から議長を行っていただく。では有坂会長、正面の席においでいただき、挨拶願う。

【有坂会長】

今ほど、推薦により会長に就任した。前会長の下、いろいろな活動をしてきたが、まだ地域協議会について詳しく理解してない部分もある。皆の協力を得ながら、仕事を進めたいと思う。

次に副会長の選任を行う。副会長の選任方法は、会長の選任方法と同様に立候補者を募り、立候補者がなかった場合には推薦になると思う。

副会長に立候補する委員の挙手を求めるが、なし。

立候補者がいないため、推薦したい人がいる委員の発言を求める。

【宮崎委員】

確か、前回は大和地区の委員が会長であり、和田地区の委員が副会長であったと思う。それに当てはめると、佐藤勝雄委員は現町内会長であり、有線放送の役員等をしており、佐藤勝雄委員がいいと思う。

【佐藤勝雄委員】

ただいま宮崎委員より推薦されたが、自分は役員を数多くしていることもあり、できることであれば副会長は辞退したい。今ほどの宮崎委員の発言にあったように、前期では会長が大和地区、副会長が和田地区であった。それがよいと思うが、それにこだわらず、若くエネルギーがある委員よりどんどん引っ張って会長を補佐して

もらいたいと考えており、若い人から選出した方がよいと思う。

【有坂会長】

佐藤勝雄委員より推薦辞退の申し出があった。他に推薦したい人がいる委員の発言を求める。

【佐藤勝雄委員】

植木委員を副会長に推薦する。また、委員として宮崎委員を残しておきたいと思っている。行政についてもいろいろと詳しいため、忌憚のない意見を発言してほしいと思っている。本来であれば会長、副会長推薦候補である。

【有坂会長】

植木委員、了承いただけるか。

【植木委員】

申し訳ないが、本当に何もわからない中で副会長という役を引き受けても、迷惑をかけることになってしまうため辞退する。

【有坂会長】

あまり辞退ばかりが続くと会が進行しない。できることであれば、若い委員に副会長をお願いしたいと思っているが。では、会長である自分から名前を挙げさせていただく。ここにいる委員の中で、私が分かる委員はそれほど多くないが、宮崎委員は町内会長もやられており、いろいろと詳しいことが多いと思う。宮崎委員、副会長を了承いただけるか。

【宮崎委員】

自分としては、やはり植木委員を推薦したいと思っている。そんなに難しいことはなく、事務局や会長もサポートしてくれる。

【植木委員】

本当に申し訳ないが辞退したい。

【有坂会長】

このように示しあっても時間の無駄となってしまう。最終的に決まらない場合は、会長である私から指名する手段にせざるを得ない。私の考えとしては、できることであれば宮崎委員に副会長をお願いしたいと思っている。了承いただけるか。

【宮崎委員】

副会長を引き受ける。

【有坂会長】

宮崎委員が副会長でよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

(宮崎副会長が副会長席へ移動)

宮崎副会長より一言願う。

【宮崎副会長】

地域協議会については、事務局もしていたことがあるため理解はしている。これから皆と一緒に4年間勉強していきたいと思っている。

一次第4 議題(2) 地域協議会の運営について一

【有坂会長】

次に、地域協議会の運営について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1の1頁に基づき、①会議の座席順②会議の招集請求に必要な委員数③会議録の確認者④会議の開催方法について説明。

【有坂会長】

①座席順は、これまで正副会長を除いて名簿順であった。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、名簿順にすることを諮り、了承を得る。

次に②招集請求委員数は、これまで4分の1以上の委員数として、4人としていた。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、1/4以上4人とすることを諮り、了承を得る。

次に③会議録の確認者は、これまでは名簿順に1人ずつ、会議の冒頭でその会議の担当委員を知らせて議事録の確認を行ってきた。意見のある委員の発言を求めるが、意見はなし。

これまでと同様、名簿順に1人とすることを諮り、了承を得る。

名簿順ということで、今回は植木委員より会議録の確認を願う。

次に④ 会議の開催方法は、会議を定例化し、例えば「月に1回」または「2ヶ月に1回」と日を決めて開催する方法や、不定期で開催する方法がある。これまでは定例としての取り決めはせず、その都度、事前に日程を調整して開催していた。今期の開催方法について、委員の意見を求める。

【佐藤力委員】

これまでは、年間で何回程度、開催していたのか。

【有坂会長】

大体2ヶ月に1回程度、開催していた。そのため、年5回から6回程度の開催であったと思う。

【金子委員】

定例のほうが年間の予定が組みやすいため、一応スケジュールを決めたほうがよいと思う。

【有坂会長】

定例化する場合、開催頻度はどの程度がよいか。

【金子委員】

例年どおり、2か月に1回程度の開催がよいと思う。例えば、第3または第4金曜日あたりで2か月に1回としてはどうか。

【宮崎副会長】

これから行う大きな仕事は、地域活動支援事業の審査・採択だと思う。地域活動支援事業の審査・採択が終わってからは2ヶ月に1回程度の開催でよいと思う。もしよければ、各委員より都合の悪い日や曜日を事務局に伝える等、調整してはどうか。調整したものを次回の地域協議会に向けて、事務局と正副会長で原案を作成し進めていけばよいと思う。地域活動支援事業の配分予算620万円が埋まるまでは結構ハードであり、何回も会議を開催する必要があると思う。それを考えるとこの場で決めることは難しいように思うので、原案作成を正副会長と事務局に任せてほしいと思う。

【金子委員】

今ほど話のあった、2か月に1回、年6回程度というのは違うのか。地域活動支援事業の配分予算620万円について決定するまでは、何回も会議を開催するということか。

【有坂会長】

そんなに何回も集まるということはない。申請された提案を審査・採択するために1回地域協議会を開催している。その審査・採択のために2回、3回と開催することはない。先ほど「2か月に1回」というのは年間で平均してならした回数であり、2か月ごとに開催したということではない。そのため、3か月程度間が空くときもあれば、1か月後の開催ということもあった。それはその時の状況による。問題等が出た際に開催することもあり得る。ただ、その際には事前に委員に確認する。例えば、これまでは3日程度の候補日をあげ、委員に都合の悪い日を確認し、その中で1番委員が集まりやすい日程で調整して決定していた。2か月に1回どうしても開催しなければならない、ということではない。

【金子委員】

直近では地域活動支援事業の審査・採択がメインとなるのか。

【有坂会長】

そうである。地域活動支援事業の審査・採択については、6月に議題としてあげなければならない。それをまず行うことが我々の仕事の第一歩となる。そのため、来月も地域協議会を開催する必要がある。それ以降は、協議する議題が出た場合、地域協議会を開催することにした方がよいのかもしれない。

【金子委員】

例年、そのようなかたちでの開催だったのか。

【有坂会長】

そうである。

【金子委員】

そうであれば、例年同様の開催でよいと思う。単純に日を決めた方が都合をつけやすいと考えたが、例年と同様のやり方でよいと思う。

【有坂会長】

ただ、曜日によって委員の都合の良い・悪いがあると思う。できるだけ多くの委員が集まれる曜日なり日を決めて開催したほうがよいと思っている。他に委員の意見を求めるが、なし。

次の地域協議会は6月の開催とし、日程については、候補日の中から委員の都合を確認して決定すること、並びに、それ以降の地域協議会は、不定期での開催とし、何かしらの議題がある場合に開催することを諮り、了承を得る。

次に会場について、これまでラーバンセンターの2階を利用していたが、昨年度は、都合により1階の部屋を利用したこともある。しかし1階の部屋の方が狭い。最近は新型コロナウイルスの影響で、できるだけ密にならないようにとされている。本日の地域協議会の会場も、案内では1階の第1研修室であったが急遽2階の第4研修室に変更となった。本日と同様に、今後も2階の第4研修室を利用するか、それとも別の部屋や会場にするかなど、委員の意見を求める。

【山岸委員】

新型コロナウイルスのこともあるので、広い会場の方がよいと思う。

【有坂会長】

今後の地域協議会の会場は、ラーバンセンター2階第4研修室にすることを諮り、了承を得る。

一次第4 議題（3）地域協議会だよりの編集方法について一

【有坂会長】

次に、地域協議会だよりの編集方法について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1の2頁（3）地域協議会だよりの編集方法に基づき説明。

【有坂会長】

これまで編集委員の任期は1年間とし、編集委員は、会長・副会長を除く12人の委員の中から選出していた。地域協議会委員の任期は4年間であるため、年間3人となる。編集委員の人数及び任期について、委員の意見を求める。

【植木委員】

今ほどの説明のとおり、年間3人とし、順番は名簿順でよいと思う。また、地域協議会だよりの発行回数も年4回でよいと思う。

【佐藤力委員】

全く初めてであり、よく分からない。前期において、今ほどの説明内容で編集委員としての運営に全く問題がなかったのであれば、前期と同様でよいと思う。

【有坂会長】

確かに、初めて経験される作業であるため、どのような作業をどのように行うのか分からないと思う。やり方としては、これまでのかたちを踏襲していく方法がよいと思う。編集委員の人数を年間3人、任期を1年とし、地域協議会委員の任期4年の間に名簿順で割り振ることを諮り、了承を得る。

では、今年度の編集委員は、名簿順で植木委員、片田委員、金子委員の3人とする。また、地域協議会だよりの発行回数も年4回とする。

一次第4 議題 その他 書面による審議について一

【有坂会長】

次に、書面による審議について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

資料No.1の2頁「その他 書面による審議」により説明。

【有坂会長】

最初に、資料記載の「～ことが適当でない場合、〇〇の判断で～」の「〇〇」を誰の判断とするのかを協議・決定する。これについて委員の意見を求める。

【植木委員】

昨今の新型コロナウイルスの影響等で考えると、緊急性や早めに結論を出したいといった問題も出てくるように思う。これに関しては地域協議会委員の意見を聞くよりも、正副会長の協議によってスピーディーに書面審議に移れる形の方がよいと思う。そのため、「①正副会長の協議により、会長が決定」がよいと思う。

【佐藤勝雄委員】

私は「②過半数の委員が書面議決に賛同した場合」として、委員の意見を聞いてから決定した方がよいと思う。また、「付帯意見の取扱い」については、「②正副会長の協議により、会長が決定する」がよいと思う。

【有坂会長】

他に委員の意見を求めるが、なし。

意見が2つ出た。この2つの案について採決をとりたいと思う。「①正副会長の協議により、会長が決定する」ことについて、賛成者が過半数に達したことから、「①正副会長の協議により、会長が決定」に決する。

次に「附帯意見の取扱い」について協議する。資料には3つの案が記載いされている。「③要否の表明を文章で確認し、表決により決する」とは、地域協議会委員の過半数の賛成をもって、ということか。

【堀川センター長】

そうである。

【有坂会長】

この3つの案について、委員の意見を求める。先ほど、佐藤勝雄委員より「②正副会長の協議により、会長が決定する」がよいとの意見があった。

【高橋委員】

正直いって、どのようなかたちがよいのかは、はっきりとは分からないが、「②正副会長の協議により、会長が決定する」がよいと思う。

【有坂会長】

他に委員の意見を求めるが、なし。

「②正副会長の協議により、会長が決定する」ことについて、委員全員が賛成したため、「②正副会長の協議により、会長が決定する」に決する。

一次第4 議題（4）自主的審議事項の提出方法について—

【堀川センター長】

「(4) 自主的審議事項の提出方法」について、資料No.2により説明。

【有坂会長】

今ほどの事務局の説明に意見のある委員の発言を求めるが、なし。

—次第4 議題(5) 令和2年度地域活動支援事業について—

【有坂会長】

次に、令和2年度地域活動支援事業について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

令和2年度地域活動支援事業について、資料No.3、資料No.4、資料「令和2年度和田区 地域活動支援事業 提案概要一覧(確定版)」により説明。

地域活動支援事業の提案団体によるプレゼンテーションを実施するか否かの協議を依頼。

【有坂会長】

協議の途中ではあるが、10分間の休憩を取る。

—休憩—

【有坂会長】

会議を再開する。地域活動支援事業について、私が前期4年間、地域協議会委員をやってきた中で感じたこと等を説明したいと思う。本日配布された地域活動支援事業の一覧表を見ると、今年度は8件の提案がある。プレゼンテーション当日は、すべての団体が参加し、提案団体の代表者が出向いてくる。説明者は別室に控え、順番に会場に入って事業内容の説明をする。その後、説明や事業内容について、地域協議会委員による質疑応答を行う。質疑応答の後、採点シートにて採点を行う。1団体ごとにプレゼンテーションが終わった後に採点シートを回収し、採点結果により順位を決定する。今年度は配分予算を下回っているため、単純に考えて、特に問題がなければ満額採択になると思われる。個人的な意見としては、配分予算を下

回っているとしても、順位により減額する等の処置ができないかと思っている。私としては、できることであれば点数によって金額に差をつけてもよいと考えている。そうでなければ、点数をつける意味がないように思う。これについては後程、審査に関する研修会を行うので、その場にて説明を聞いてほしい。実際の採点は、次回6月の地域協議会で行うこととなる。それまでに各自で考えてほしいと思う。点数がすべて高得点であれば満額採択で問題ないと思う。しかし、実際には点数にかなりの開きが出る。例えば1位が80点、最下位が40点であった場合、その点数の開きは地域協議会の意見として出たわけなので、金額に反映させてもよいと個人的には考えている。地域活動支援事業の審査・採択までに、資料の内容をよく確認してほしい。

一次第5 その他（1）今後の会議日程―

【堀川センター長】

次回の開催日について、6月12日（金）、6月16日（火）、6月17日（水）を候補日として提示。

【有坂会長】

日程調整を行い、次回の地域協議会は、6月17日（水）午後6時からラーバンセンター2階第4研修室で開催することに決する。

一次第5 その他（2）事務連絡―

【堀川センター長】

次第5 その他（2）事務連絡について、説明。

- ・地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について（依頼）
- ・「地域協議会だより」に掲載する抱負の寄稿について（依頼）
- ・上越市創造行政研究所ニュースレターNo.46

この後、地域活動支援事業の提案団体によるプレゼンテーションを実施するか否

かを協議いただきたい。

この地域協議会の終了後、引き続き、地域活動支援事業の審査に関する研修会を実施する。

【有坂会長】

地域活動支援事業のプレゼンテーションの実施の有無について協議する。これについて委員の意見を求める。

【篠原委員】

やはり新型コロナウイルスの影響が大きいと思うが、今くらいの状況であれば実施してもよいと思う。だが、今後また緊急事態等が生じた場合は、状況に合わせて実施の有無を決めてもよいと思う。

【有坂会長】

現在、新型コロナウイルスについて、いろいろと世間で騒がれている状況であるが、委員が審査するに当たり、提案者より直接話を聞いた方が内容をより理解できると思う。そのため、できれば実施したいと思っている。他に意見のある委員の発言を求める。

【草間委員】

プレゼンテーションを実施する場合、私が提案に関わっている団体の説明を行うことに問題はないか。

【有坂会長】

それは問題ない。以前も委員が提案者になって、委員が説明したことがあった。採点も行っていただく。プレゼンテーションを実施することについて諮り、了承を得る。

その他、先ほどの事務局からの説明等について、意見のある委員の発言を求めるが、なし。

すべての議案は終了した。

以上をもって本日の協議会を終了する。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。